# 第13回仙台市ガス事業民営化推進委員会議事録

- 1. 日 時 令和3年2月5日(金)18時~19時15分
- 2. 場 所 TKP ガーデンシティ仙台駅北 ANNEX 5 A
- 3. 出席委員 橘川武郎委員、今野薫委員、成田由加里委員、福嶋路委員、四元弘子委員、 渡辺達徳委員

事務局 次長 坂本知靖、次長 佐竹利明、参事 小松卓司 民営化推進室長 杉山朋弘

#### 4. 会議の経過

#### (1) 開会

- (事務局) 6名の委員にご出席いただいており、定足数を満たしている。なお、橘川委員長と四元 委員は、新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインでご参加いただいている。ま た、ガス事業管理者だが、本日、新型コロナウィルス感染症対策会議出席のため、欠席と させていただく。
- (委員長) 第13回仙台市ガス事業民営化推進委員会を開催する。会議の公開、非公開について は、第1回委員会で審議したとおり、本日も非公開とさせていただく。本日の議事録署 名委員は、前回今野委員だったので、成田委員にお願いする。

## (2) 議事

(議事1 公募の進捗状況と今後の進め方について)

(委員長) それでは議事に入る。議事1の公募の進捗状況と今後の進め方について説明願う。

(事務局) 資料1「公募の進捗状況と今後の進め方について」をご覧いただきたい。委員会から仙台市へ第二次答申をいただいた後に、仙台市として募集要項を定め、令和2年9月2日から公募を開始した。現在の状況について、資料1で説明する。

2ページをご覧いただきたい。(1) 応募状況においてであるが、1グループより資格審査の提出を受けている。(2) 審査結果であるが、応募のあった代表構成員及び構成員については、募集要項に定めている資格について、すべての条件を満たしていることを確認している。

続いて3ページをご覧いただきたい。現在の進捗状況であるが、募集要項のスケジュールを資料の下に記載している。9月の公募開始以降、第1回、第2回の質問受付回答を行い、その後、資格審査書類の締め切り、資格審査結果通知という流れになっている。その後、応募者とは、第3回の質問受付回答、現場説明会などを開催しながら、12月下旬からは、円滑継承協議を実施している。今後、委員会などを開催しながら進めたいと考えているが、そのスケジュールについて、次のページにもう少し詳細なものがあるため、4ページをご覧いただきたい。

提案審査から優先交渉権者決定までの流れ(予定)である。募集要項で提案書類の提 出締め切りを令和3年3月5日としている。各委員には提案書の内容を事前に確認いた だく期間を設けることを想定している。第14回の委員会で応募者からプレゼンテーシ ョンを行っていただく。応募者から提案内容の説明やそれに対する各委員からの質疑応答を行っていただくこと想定している。その後5月に第15回の委員会を開催し、そこで最優先提案者の選定、第3次答申として、委員会から市長へ最優秀提案者の答申、最終的には答申を踏まえ、仙台市として優先交渉権者を決定するという流れとなっている。資料1の説明は以上である。

(委員長) ご意見・ご質問はあるか。

(意見・質問なし)

# (議事2 提案審査について)

(委員長) 議事2の提案審査について説明願う。

(事務局)資料2の「提案審査について」をご覧いただきたい。まず、2ページの1の提案審査について、先程の資料と重なる部分があるが、提案書類の受付期間が3月5日までとなっている。(2)プレゼンテーションの実施としては、第14回委員会を想定している。そこで応募者から提案内容を説明、質疑、それから委員会で審査基準に基づいて提案書の審査を行い、最優秀提案者を選定する。(3)その他であるが、応募者等の企業名などについては、募集要項の中で提案書に記載しないと定めている。最終的には、第15回委員会で最優秀提案者を選定するという流れである。

続いて、3ページをご覧いただきたい。「2提案審査における審査基準について①」である。こちらは、募集要項に記載している審査基準である。審査基準としては、評価項目を一番左の列にあるように、大きく5つ設けており、この5つの項目を更に細分化したものを2列目に作っているが、例えば、提案の基本コンセプトであれば、それに対する主な評価の視点を右に記載している。応募者はこれに沿った形で提案書を作成する。

続いて、4ページをご覧いただきたい。これも募集要項の抜粋である。提案審査の中で、失格要件を3つ決めており、1つがガス料金について、事業譲渡日以後5年間、譲渡日前日のガス料金を上回らないことがでない場合。2つ目としては、仙台市内の本社設置が明確に記載されていない場合。3つ目が、譲受希望価格について、400億円未満の場合。となっている。

続いて、5ページをご覧いただきたい。「審査基準について(概要)①」である。審査基準の基本的なイメージとしているが、今後提案審査をしていただくに当たり、事務局でまとめたものである。(1)各項目について、基本的には5段階評価としてはどうかということである。(2)「事業方針」などガス局の現状との比較が難しい項目については、表の通り、5段階の内、基準を3点とし、その内容、理解度、妥当性、具体性、実現性などによって配点を整理するものである。基準が3点なので、それより優れているものを4点、5点、劣るものを2点、1点というイメージである。

続いて、6ページをご覧いただきたい。6ページの(3)である。先ほどと同じような表があるが、こちらについては、「サービス水準の維持・向上」や「安定供給・保安」といった項目について、現在ガス局が行っている水準が確保されている場合は3点

の基準とし、より向上に資する提案であれば、実現性等の観点から4点、5点と採点してはどうかということである。なお、現在と同じ水準を維持しつつ効率化する場合も、内容によっては優れているものと評価したいと考えている。(4)ガス料金等については、先程申したように、失格要件である。(5)譲受希望価格については、募集要項で金額を配点に変える計算式をすでに作っているので、事務局で自動的に計算する。

(6) 応募者の得点だが、委員の点数を合計し、委員数で除したもの、平均と考えている。

続いて、7ページをご覧いただきたい。7ページ以降は、先程の評価基準に基づい て、採点するポイントをまとめたものである。 3 ページで、審査基準を掲載している が、ここの左から2列目、「提案の基本コンセプト」、「事業継続の確実性」、「社会貢献 への取組」など項目ごとに、基本的には様式と1:1になるような形で提案書が出てく るので、その項目ごと、様式ごとにまとめてこの後、説明させていただきたい。 7ペー ジは、まず、「提案の基本コンセプト」が様式13として出てくる。(1)主な評価の視 点については、先程、審査基準の表から抜粋したものであるため、募集要項に掲載して いる。目的や背景等について理解し、具体的かつ実現性の高いコンセプトあるいは事業 戦略となっているとしている。(2)様式への記載事項は、募集要項の様式集の記載要領 から抜粋している。この様式の場合には、譲り受けに参画する動機や目的、経営理念や 経営戦略、あるいはステークホルダーとの関わりといった大きく3項目について記載す るように明記している。それらを踏まえ、(3)採点ポイントは、事務局で今回まとめた ものである。この様式だと、例えば、事業参加に高い意欲を感じられるか、あるいは今 回の民営化の目的や背景を的確に分析し、その分析と整合性がある経営理念や経営戦略 となっているか、あるいはステークホルダーとの関わりについて記載があり、その具体 性があるかどうかなどが採点ポイントになると考えている。

続いて、8ページ、9ページをご覧いただきたい。基本的にこれ以降は、様式ごと同じ構成で資料を作成している。8-9ページについては、「事業継続の確実性(様式14)」である。(1)主な評価の視点としては、ガス局が設立する財団法人との連携により、ガス事業を円滑に譲り受けとともに、事業譲渡後5年の間に、新会社による事業運営が可能なものとなっているかである。(2)様式への記載事項については、「事業譲受会社が事業を継続するためのガバナンス体制」ということで、例えば、事業リスクに対する考え方や業務改善などの効率的な事業運営、あるいは事業譲受会社の具体的な組織体制、事業を譲渡するまでの引継体制、人員や情報システムの構築や移管などの実施方法、財団法人との協力体制、人員の構成、採用計画等について様式に沿って提案いただく。それらを踏まえ、9ページに同じく(3)採点ポイントをまとめている。事業リスク等については、経営上の重大なリスクがきちんと把握されており、その対処方法についての方針が適切になっているか、あるいは事業効率化について具体性や実現性があるか、事業の推進体制については、財団法人やこれまでガス局が連携してきた出資会社との役割、責任分担を含めて具体性や実現性があるか。2つ目の事業譲渡までの引継体制についても、実施方法・実施体制に具体性があり、円滑に業務を引き継げるかどうか。

3つ目の財団法人との協力体制・人員構成等については、財団法人へ新会社から年度ごとに出向する人員数の実効性、あるいは採用計画や人材育成などが適当か。あるいは財団法人との協力体制が適切で、事業継承が見通せるかなどの点である。

続いて、10ページである。10ページも「事業継続の確実性」という項目であり、様式 $16-1\sim5$ で、基本的には数字が記載されているエクセル表で提出されるものである。(1)主な評価の視点として、先程と重なる部分があるが、適切な人員計画、収支計画、設備投資計画、資金調達計画となっているかという点が、すでに募集要項に示されている。(2)様式への記載事項については、それぞれ人員計画や譲渡対象事業の実施に必要な人員数、新たなサービスをする場合には、その提供に必要な人員数、その他予定損益計算書や予定キャッシュフロー計算書、設備投資計画書、資金調達計画書などである。(3)採点ポイントとしては、人員計画等については、具体性や実現性があること、キャッシュフローや資金調達計画については、資金繰りや資金調達、安定した経営が見込まれるかといった点と考えている。

続いて、11ページをご覧いただきたい。「社会貢献への取組(様式15)」の(1)主な評価の視点として、社会貢献への活動やSDGs 達成への取組の実施を通じ、地域に根差した持続可能な企業として成長することが見込まれるかとしている。(2)様式への記載事項については、具体的な達成に向けての取組の内容、その実施を通じて、地域に根差した持続可能な企業として成長していくシナリオになっている。(3)採点ポイントとしては、ガス局がこれまで実施してきた社会貢献活動を継続して実施されるかどうかに加え、新たな社会貢献活動等への提案がなされており、その実現性はあるかといった点と考えている。

続いて、12-13ページをご覧いただきたい。「安定供給・保安体制(様式17)」である。(1)主な評価の視点については、事業譲渡後も現在の水準が確保されていることと、お客さまが安心してガスを利用できることが明確になっているかである。

(2)様式への記載事項については、大きく5つあり、供給保安(港工場の運営管理体制・供給設備等の管理体制)、あるいは需要家保安(消費機器調査や内管検査等)、あるいは災害時の保安(大規模災害時の初動体制など)、あるいはガス局が現在進めている本支管耐震化や経年埋設内管取替、あるいは工事実施体制などを様式に記載するように求めている。それらを踏まえ、13ページに(3)採点ポイントをまとめている。供給保安・需要家保安・緊急保安などについては、港工場及び供給設備等の管理運営体制・維持管理・更新計画などが今のガス局の実施している水準が維持されるか、あるいはさらに向上するのかで、具体的な優劣については、ガス局と比べてそれ以上になっているかということで見ていただければと考えている。但し書きだが、ガス局が導入していない技術や仕組みなどでコストを削減しつつ、水準を維持するといった効率化を図る場合は、同水準あるいは優れている評価できる。災害時の保安でも、ガス局が行っている自動召集や対策本部の設置等がきちんと提案がなされているか。本支管耐震化などの取組がきちんと維持されているか、さらに向上するか、具体性、実現性はあるか。また、工事

人制度を踏襲しつつ、実施してきた講習、教育訓練、維持されるか、あるいは向上するか。あるいは、工事発注から完成検査までのフローなどに対する管理体制が維持されるか向上するか。その具体性、実現性があるかなどが採点のポイントになるかと考えている。

続いて、14ページをご覧いただきたい。「原料調達(様式18)」である。(1) 主な評価の視点としては、当然だが、原料を確実に確保できるか。それが具体的に示されているか。(2) 様式への記載事項については、原料の購入先・調達方法や将来の見通しや港工場への原料の受入体制、本市の特性等を踏まえて、安定した供給を確保するための体制、あるいは供給支障等の緊急時対応などについて記載することになっている。次に(3)採点ポイントである。原料契約の方向性や緊急時の対応などについて、十分な検討がなされているか、あるいは、将来に向けて、安定的な原料確保が見込まれるかという点になる。もう1つ、港工場での原料受入体制等については、本市の特性等の分析を的確に行っているか、あるいは、安定した供給を確保するための体制、供給支障等の緊急時の対応、その他リスクに対しての対策が具体性、実現性があるかという点になる。

続いて、15ページをご覧いただきたい。ここからは、市民サービスの部分になる。 15ページは、「サービス水準の維持・向上(様式19・20)」となる。(1) 主な評価の視点としては、ガス局が実施してきたサービスの維持・向上とともに、新たなサービスについて、実現性も含め、具体的に提案され、お客さまの利便性向上が図られているかである。(2) 様式への記載事項だが、サービス水準の維持・効率化・向上については、現在ガス局が実施しているサービスを今後どうしていくのか。あるいは、苦情の対応をどうするのか。広報をどうするのか。あるいは、お客さまとの接点業務についてはどうしていくか、営業戦略をどうするのかなどを様式に記載いただく。また、ガス局が実施してこなかった新たなサービスについても、導入時期、実現可能性、想定される効果などを記載いただくことになる。(3)採点ポイントとしては、基本的には、これまで実施してきたサービスが維持されるのか。これまで実施してきたサービスについても向上されるか。新たなサービスが予定され、実現可能性があるかという点と考えている。

続いて、16ページをご覧いただきたい。こちらは、市民サービスの部分だが、まずはガス料金である。(1)主な評価の視点としては、事業譲渡時点でのガス料金水準を上限とするというのは、失格要件でも記載している。さらに、お客さまにとって魅力がある、または戦略的な料金などが提案されているかである。(2)様式への記載事項。1つは、料金水準ということで、5年間上回らないことを明確に記載するようにしている。もう1つは、料金メニューであり、例えば、料金メニューの追加変更、あるいは料金の値下げなども具体的に記載していただく。(3)採点ポイントは、ガス局の料金を上回る提案は、当然失格とする。値下げや新たな料金プラン等、お客さまにとって魅力な提案がなされているか。あるいは、ガス局の料金水準を維持しているかなどが採点のポイントかと考えている。

続いて、17ページをご覧いただきたい。17ページ以降は、地域経済の活性化であり、1つ目が「地域経済への貢献(様式22)」である。(1)主な評価の視点としては、エネルギー事業者として、地域経済の発展に貢献するための具体的な提案がなされているかである。(2)様式への記載事項としては、仙台圏域の特性を踏まえた地域経済への貢献の方向性、あるいは、仙台圏域の経済発展に資する取組や投資、その波及効果などである。(3)採点ポイントは、仙台圏域の特性・課題が的確に分析されているかどうか。あるいは、地域経済への貢献に向けて、上記の分析と整合性があるような取組がなされているかなどを考えている。

続いて、18ページをご覧いただきたい。「仙台市内への本社の設置(様式23)」である。(1)主な評価の視点は、本社設置が示されているかどうかであり、(2)様式への記載事項は、本社を仙台市内に新たに設置することに係る具体的な対応。事業拠点を設置する場合は、その概要となっている。(3)採点のポイントとしては、本社を設置する旨が記載されているかということと、記載がなければ、失格とするというものである。

続いて、19ページをご覧いただきたい。「地元雇用の取組(様式24)」である。

(1) 主な評価の視点としては、地域の特性を配慮した具体的かつ実効性のある採用計画かどうか。(2)様式への記載事項としては、地域の特性に配慮した、具体的かつ実効性のある採用計画、あるいは有資格者や経験者の採用計画、ガス事業や新たなサービスの創出を通じた、地元雇用の維持拡大などについて記載していただく。(3)採点のポイントは、例えば、地元採用枠の設置、地元大学生等向けの就職説明会といった具体的な取組の実施が予定されているか。また、地元からの継続的な雇用が確実に見込められるものかといった点と考える。

続いて、20ページをご覧いただきたい。「関連事業者との連携(様式25)」である。(1)主な評価の視点としては、これまでガス事業を支えていただいている地元の関連事業者等との連携についてである。(2)様式への記載事項としては、地元のガス関連事業者等との連携・発注・育成についての考え方や具体的な取組が1つ、もう1つは、例えば、新たな事業展開してく際の地元の関連事業者等との取引機会の拡大があれば記載してもらうことにしている。(3)採点ポイントとしては、地元の関連事業者等との連携が維持されるか。あるいは、新たな取組が提案されており、その実現性があるかといった点と考えている。

資料については以上であるが、今後、審査いただくに当たり、例えば、(3)採点ポイントのところで、こういう視点があったほうが良いのではないかということがあれば、委員の皆さまでレベル感を共有していただき、事務局で提案までの間に反映させプレゼンテーションに進められればということで、今回資料を作成した。

(委員長) 多岐にわたるが、委員の皆さまはどう考えているか。

(委員)まず、3ページの審査基準だが、採点が30-40点だが、例えば、「全体事業方針」だと、「提案の基本コンセプト」、「事業継続の確実性」、「社会貢献」で3つになっている。その中で40点ということか。これをどう配分すれば良いか。感覚的な問題か。

- (事務局)募集要項で示しているのは、このレベルだが、各委員に採点していただく際には、もう 少しブレイクダウンしたほうが付けやすいだろうとも考えている。
- (委 員) それは委員が採点基準を決め、面接する流れではないだろうかと思う。
- (事務局) 評価視点として、3ページのレベルで、募集要項上、記載している。 先程の ご指摘は、おそらくこの中での配分をブレイクダウンしたほうが付けやすいというとこ ろもあるかと思う。本日、そこまでの資料は作成していないが、委員の皆さまにはプレゼンの前に何かしらお示ししたい。
- (委員)プレゼンの前に決めておかないとおかしい。
- (事務局) プレゼンの前に皆さまに共有できるように進めたい。
- (委員) 11ページの社会貢献のところだが、採点のポイントとして、ガス局がこれまで実施してきた社会貢献活動とこれから実施していくものということだが、応募者が本当にこれからやるかどうかを証明するためには、応募者が今までやってきたものを入れたほうが良いのではないか。次に、13ページの安全・安心な安定供給体制だが、供給保安・需要家保安・緊急保安の3点目「ガス局が導入していない技術や仕組み等の導入によってコスト削減しつつ」ということだが、本当にそれが良いものかどうか、判断できるかという心配がある。応募者が書いてきたものを信じるしかない。
- (事務局) 11ページの社会貢献への取組の採点ポイントとしては、新しい事業者が何をするかによって採点いただくのが基本ということを想定している。採点の際にこれまで応募者が実施してきた取組を参考にするのは良いと考えているが、基本的には新しい事業者の取組という認識。次に13ページの技術面については、ガス局において知見があるので、その点については、事務局が審査に直接加わることはできないが、補足などの形で事務局に意見を求めていただくなどということは可能かと考えている。
- (委員) 10ページについて、採点ポイントの中で、「資金繰りや資金調達について、安定した経営は見込めるか」となっているが、少々踏み込んで、例えば、倒産リスクの回避がしっかりと考えられているかどうか、考えられているのであれば、どういう形で考えているか、もし親会社があるとすれば、資金を送ったり支援してくれたり、しっかり応援していただく体制があるなどを見据えていただく必要があるかと思っている。それが1点目。次に2点目、ガス料金の適正請求に繋がるところで、透明性をどう確保しているか。続いて、3点目、判断するにあたり、数字が妥当かどうかについては、例えば、複数社があれば分かりやすいが、そうでない場合は比較対象とするものがあれば評価しやすい。例えば、過去のガス局のデータを採点ポイントというよりは、評価するに当たってそのデータを見せていただければという要望である。ガス料金が決定するに当たり、制度上新しい事業者がどのように決定するか、教えていただいた上で、会社の透明性を見る必要がある。
- (事務局) 1つ目は、10ページのところで、(3)採点ポイントの資金繰り、資金調達のところで、例えば、倒産リスクや何かあったときに応募者の方々の支援が受けられるかどうか、ポイントして入れていただくのは構わないと思う。料金については、現在、公営企業であり、議会の議決が必要となる。新会社になると、1つは、今回の募集要項では、

5年間上回らないというのが条件となっており、5年間はそのまま、料金を上げない。 それ以降は、我々のいうところの議会の判断はなくなる。もう1つは、国への届出や一 部の認可の仕組みは残る。

- (委員) 財務の透明性が担保されて、制度上適正なガス料金が市民に賦課されるということか。
- (事務局) 自由料金と規制がかかる部分など、多少仕組みが色々あるので、一律というわけではないが、ガス事業法等に定められた枠組みの中で運用されていくという形になる。
- (委員)基本的には自由化後なので、法律上料金については国のチェックがされない。特にそこまでチェックというのはないと思う。ここのポイントは、現状を変えないというところ。
- (委員) 5年後のところは、完全に自由な値段で決めていくということか。
- (事務局) 過去のガス局のデータとの比較が欲しいという点については、例えば、過去の決算の数字などはお示しし、現状と比較できるように資料を準備したい。
- (委員)人員計画もあるため、人員の配置も分かると助かる。

(事務局) 承知した。

- (委員) 基本的な採点ポイントとは、応募者が様式に記載する事項に沿って判断するものだと思 う。そうすると、様式にこのようなことを書いて欲しいとしておきながら、それ以外の 部分を採点のポイントとするのは、不意打ちのような感じがする。例としては、11ペ ージ。社会貢献への取組(2)に書かれている通り、様式への記載事項としては、具体 的な社会貢献活動などが捉えられているが、採点ポイントの中にはガス局がこれまで実 施してきた事業を継続するかどうかは、様式に書けとは求めていない。問題がないかど うか確認したほうがよろしいのではないか。同じ趣旨でいうと、16ページの料金のと ころ、料金水準。様式への記載事項としては、料金メニューの追加変更などは具体的な 時期を書いてほしいと求めているが、採点ポイントにはそれがない。そうすると、書け と求めておきながら、一所懸命に書いたけど、採点の対象にならない。先程と逆の例だ が。同じ趣旨だと19ページ。様式への記載事項が、採用計画だが、採点ポイントの中 には、おそらくそれを具体化した形だとは思うが、地元の大学生向けの就職説明会や UI ターンなどは、採点ポイントになっているが、様式に書いてとは求めていない。これも 同じことになるかと思うが、20ページでは様式に地元関連事業者との連携・発注・育 成について記載となっている。育成についての取り組みがポイント一つだが、採点ポイ ントは連携が維持されるかだけになっている。もう少し精査したほうが良いのではない
- (事務局)整合性が取れていない部分は、きちんと整合性が取れる形に事務局で改めて見直して、 整理する。仙台市の今の水準と比較したほうが、採点しやすいという趣旨で資料を作成 したが整理する。
- (委員長) 今の点だが、記載する事項についてチェックするというのが大前提。記載事項が、小さい場合、つまり採点ポイントのほうがより具体的になっているかと思うが、採点に当たって記載事項に書かれている点について、チェックする前提であると思うが、如何か。 整合性のほうは、調整したほうが良いかと思う。

- (委員) 異存ない。
- (委員)今回の応募者の具体的な企業名は伏して審査する。その場合、例えば、信用力、事業規模や売上などは、応募者の身元企業が経営の安定性に密接不可分だと思う。基本情報は出てきて、ただ、企業名だけ伏されるのか。それと関連してご質問だが、基本的に企業名はお互い分からないように気をつけてやるのか。審査の時は、1グループだということが分からないように注意すべきか。身元が分からないと言いながら、知っている前提でお話してしまう気がするが、どうしたら良いのか、対応を教えていただきたい。
- (事務局) 最初に説明した通り、提案書については、企業名を伏せるということになるので、例えば、プレゼンする人も名乗らない形になる。委員の皆さまにも企業名は、基本的には、分からない形。応募企業が何グループあったかは、仙台市からは一切公表していない。それから規模感などの資料は、様式の中でそこまで記載を求めてはいない。ただ、グループは、A、B、C企業で、例えば、A企業はどこどこで都市ガス事業するという、若干類推できる文言があるかもしれないが、基本的には分からないという形での審査となる。
- (委員)親会社の身元が分かれば一番だが、それは基本的に大丈夫だろうという前提で審査をするというところだろうか。
- (委員) 先程の 質問とも絡んでくるが、しっかりしているかどうか、情報がないままで大丈夫か。 資本金や売上なども分からないということか。
- (事務局) 今の様式では、応募者の基本情報を具体的に記載するような様式にはなっていない。
- (委員)事実上、事務局が見ていてくだされば心配ないと思うが、本当は大事。本当は、複数の グループがあれば、そこは比較対象になる。もう1つ、合否の判定と優秀提案者を選ぶ のは若干基準が異なる気がするが、最終的には、合格者を合格として、その方を推薦す るのだと思うが、失格ポイントはあるが、合否で合計何点以下に落ちるなどは決まって いるのか。これまでは複数の応募者がいて、相対的に1社を選ぶということでいたが、 1社をどう審査するのか悩ましい。仙台市よりも高い水準でないと困るということだろ うか。そうすると、200かける6割で120点になるのか。
- (委員長) 失格ポイントは、現状、設定していない。
- (委員) そうすると、やはり3点が1つでもあったらいけないとか、どう考えれば良いだろうか。優秀な応募者を選ばないといけないし、そうでないと我々や仙台市も説明がつかない。実際には良い提案を出してと祈るしかないが、合否基準というものはあるのか、最低何点というものがあるのか。
- (委員長) 現状はないので、作るのであれば、本日、提案して作ることになる。
- (委員) それは事務局としてもないということか。
- (事務局) 明確に合否ラインは、募集要項上は、定めていない。委員がおっしゃったように、基準を3点、ガス局がやっていることを3点と基準と定めるならば、すべてが3点の120点では、あまり民営化する意味がないという結論になってしまう。だから、当然それよりも高い水準でないと厳しい。一つでも3点があったらいけないということではないが、基本的には我々の水準を上回っていただきたいというのが、事務局の考え方であ

る。

- (委員) そこは3点や120点など明確に合否ラインとする必要はないが、上回る提案が来ることを望むしかない。
- (委員)気をつけなければいけないのは、譲受希望価格が決まっており、400億円だと0点になる。そうすると200点を見る必要はない。そこが難しいところで、120だと高い水準になる可能性がある。これも事前に、本日決めるのであれば、それは分かるが、やはり面接のあと、話し合うしかないだろうか。価格はプレゼンテーションの前に教えていただけないか。
- (事務局) 提案書の中に譲受希望価格が記載されるので、プレゼンの前に分かる。点数化した上で、委員の皆さまにプレゼンの前にお示ししたい。
- (委員)様式14の「事業継続の確実性」があるので、事業に対しては、資金調達をするのか、 ある程度、質問する。
- (委員)大体言い尽くされたかと思う。

  お離があるという部分は整理が必要と思う。こういうプロポーザルの提案だと、応募企業は良いことを書いてくるので、どういうふうに読み取るかは大変。

  項目をさらに細かく分けていくということになると、実際プレゼンをしたとき、こういう部分は目のつけどころではないが、評価しなければならない項目は出てくる。そういう意味では、
  プレゼンが終わった後で話し合うのが重要である。
- (委員長) 私から一点。本日、皆さんから出た議論で、プレゼンの前にレクチャーを受けたほうが 良い。プレゼンの前に委員が集まって、書類を見てから質問をし、ガス局に対して答え られるものがあったら答えていただいた上で、プレゼンに臨んだほうが良いかと思う が、いかがか。
- (事務局) 委員の皆さまがよろしければ、その方向で進めることを検討する。事前の準備をしていただき、プレゼンに臨む形にするのは結構かと思う。
- (委員)技術のところだが、お話伺っても理解できるかどうかという心配がある。技術については、事務局案を示していただくと技術が高いのか分かる気がする。いかがだろうか。
- (委員長) 最終的な採点は我々がするので、事務局の考えや意見を聞くのは良いのではないだろうか。
- (委員)事務局の考えを勘案した上で、判断をさせていただきたい。
- (委員長)事前に意見を伺うのは良いと思う。例えば、LNG の調達などでも似たようなことがあるかもしれない。そういうやり方で進めさせていただいて良いだろうか。一旦、委員が集まって、事務局に質問し、答えていただいた上で、プレゼンテーションをするという形でよろしいか。
- (事務局) 事務局は問題ない。皆さまも頷いていらっしゃる。

#### (一同了承)

(委員)最初にお願いした、ガス局のデータだが、過去の分で良いかと思ったが、様式16を拝見すると、設備投資計画がある。特に供給設備については、中々判断が難しいので、ガ

ス局が持っている長期修繕計画など将来必要になるデータがあれば見させていただけれ ばありがたい。

- (事務局)事務局から応募者に開示しているものもあるので、それと整合性を取りながら、きちん と分かりやすいように委員の皆さまには提示したい。
- (委 員) 採点ポイントは非公表という理解でよろしいか。
- (事務局) 採点ポイントは、今回まとめていただき、これでプレゼンテーションを審査していただこうと思っている。なお、委員会における資料の扱いとしては、優先交渉権者が決まった後であれば、開示可能なものは、開示を考えている。また、応募者には、「宮城野グループ」というグループ名を設定している。グループ名で提案、発言いただく。

#### (3) その他

- (事務局) 今後の予定について、14回委員会は応募者のプレゼンだったが、先程の話を踏まえ、 その前に、委員の皆さまと情報共有できる場を設定する。詳細の日程は別途こちらから 調整させていただきたい。
- (委員長) プレゼンテーションは、コロナの関係で、万が一オンラインになっても行うのか。それ とも対面でなければならないのか。
- (事務局) 事務局の考えとしては、プレゼンは対面で考えている。

## (4) 閉会